

先生各位

新規受託項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。
このたび、下記の検査項目を新たに受託開始いたしますので、
ご利用戴きたくご案内申し上げます。

謹 白

記

●実施日

2007年4月4日(水)受付分より

●新規実施項目

抗CCP抗体

●検査要項

検査項目	検体量	容器	保存	所要日数	実施料	検査方法	基準値
抗CCP抗体 (項目コード:4789)	血清0.3 (ml)	1	冷蔵	3~5日	210点 (免疫)	ELISA法	4.5未満 (U/ml)

【保険請求上の注意】

ア 抗シトルリン化ペプチド抗体精密測定は、区分「D014」自己抗体検査の「15」のIgG型リウマチ因子精密測定に準じて算定できる。

イ 抗シトルリン化ペプチド抗体精密測定は、診察、リウマチ因子測定、画像診断等の結果から、関節リウマチと確定診断できない者に対して診断の補助として検査を行った場合に、原則として1回を限度として算定する。ただし、当該検査結果が陰性の場合においては、3月に1回に限り算定できる。なお、当該検査を2回以上算定するに当たっては、検査値を診療報酬明細書の摘要欄に記載する。

ウ 抗シトルリン化ペプチド抗体精密測定、区分「D014」自己抗体検査の「15」のIgG型リウマチ因子精密測定、同区分「11」のC1q結合免疫複合体精密測定、同区分「15」のC3d結合免疫複合体精密測定、同区分「14」のモノクローナルRF結合免疫複合体精密測定、同区分「9」の抗ガラクトース欠損IgG抗体精密測定及び同区分「9」のマトリックスメタロプロテイナーゼ-3 (MMP-3) 精密測定のうち2項目以上を併せて実施した場合には、主たるもの1つに限り算定する。